

ご利用される皆様へ

愛知県美浜少年自然の家
所長 小宮 克裕

新型コロナウイルス感染症防止対策について (お知らせとお願い)

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、本施設では次のことを行っています。

- 利用されるご人数に対してできるだけゆとりのある部屋数を確保します。
- 「密」を避けるため、1回の食堂利用人数・野外炊飯場利用人数・入浴人数を制限します。
- 朝、団体様が使用される室内施設の消毒を行います。
- 1日1回、浴室の消毒を行います。
- 本館玄関・体育館入口・談話ロビー・洗面所・コミュニティホール・食堂入口に、手指消毒のためのアルコール製剤を置きます。
- 団体様が退所後、宿泊室の消毒を行います。
- 除菌セットを用意し、団体様に貸与します。
- 施設内の各所に、感染防止のための掲示物を掲示します。

団体の皆様には、「三つの密（密集・密閉・密接）」を避けること、新しい生活様式の徹底にご協力をお願いしております。ご利用に際して次の留意事項をご確認いただくとともに、順守をお願いいたします。

1 「入所」までにお願しいたいこと

- 利用者の中で、発熱がある方、および、体調不良の方（ご利用日から起算して14日前から咳や発熱などの諸症状を含む）のご利用はお控えください。
- 「密」にならないように部屋割りや活動内容を計画してください。
- 複数団体合同での朝のつどいは当面の間実施しません。個別で実施されたい場合はご相談ください。

2 「入所時」にお願しいたいこと

- 利用団体代表者の責任のもと、「検温」を以下の時間に確実に実施してください。
・入所時 ・就寝時 ・起床時 ※体温計をご持参ください。
- 本館・体育館の玄関で、手指消毒を確実に行ってください。
- 「手洗い」「うがい」「消毒」「せきエチケット」「マスク着用」を責任者の方で徹底してください。
- マスク、タオルは予備を含め、十分な数をご持参ください。
- スリッパの貸出ができませんので、必ず上履きをご持参ください。
- 入所後、利用者の中に発熱や体調不良等の症状が出た場合は、速やかに職員にお伝えください。一時的な療養室（指導者室）を提供いたしますが、病院等への搬送および関係各所への連絡等は、

(裏面へ続きます)

利用責任者の責任で実施してください。なお、異常がある場合は速やかにご退所ください。

- 感染リスクを考慮し、「入所時の打ち合わせ」「代表者会」は、会議室（本館2階）で実施します。代表者1名もしくは最小限の人数でお越しください。
- 利用者全員の氏名、性別、区分（年齢）、住所を明記した名簿の提出をお願いします。外国籍の方は国籍と旅券番号の記入を併せてお願いします。新型コロナウイルス感染症を発症した場合、保健所等の関係機関へ情報提供をする場合があります。目的外の使用はしませんが、予めご了承ください。

3 「活動中」にお願いしたいこと

- 室内で利用者が集合する活動時には、間隔を空け、1時間おきに換気を実施してください。
- 近距離での会話や大声を出しての指導や活動を控えてください。
- 室内施設利用後および脱衣所使用後は、机・椅子・ドアノブ等、頻繁に手を触れた箇所の除菌をしてください。入所受付時に除菌セットを貸し出しますので、退所時に事務室へご返却ください。
- 館内・宿泊室のごみ箱は撤去してあります。生活をするうえで出たごみ（1回目の持参弁当のごみ、自然の家で購入した飲食物のごみ、自然の家での活動の工作で出たごみ、清掃の際に出た紙くず等）は分別し、ビニル袋に入れてごみ置き場に持って行ってください。
※ビニル袋は、分別しやすいように団体様で中身の見えるものをご用意ください。
※そのほかの持ち込まれた物のごみは、持ち帰ってください。
※持ち込まれたごみを自然の家で処分されたい方は、ゴミ袋ひと袋につき処分代として150円がかかります。その際、処分代込みのゴミ袋を株式会社みはま（食堂）で購入してください。
- エレベーターは、高齢の方・障害のある方・けがをしている方のみご利用ください。

4 「退所後」にお願いしたいこと

- 退所後（移動中、帰宅後を含む）に体調不良者が出た場合、その経過と対応を含めて速やかに本施設にご一報ください。

連絡先 愛知県美浜少年自然の家 事務室 電話 0569-88-5577 FAX 0569-88-5385 メール info@sizennoie-mihama.jp
